

令和2年度（公財）日本水泳連盟公認基礎水泳指導員養成講習会並びに検定試験【実施要項】

1 目的 水泳指導員の養成とその充実をはかり、もって水泳の普及と発展に資するために、（公財）日本水泳連盟水泳基礎指導員に基づき、水泳基礎指導員養成講習会とその資格検定試験を実施する。そして、指導者としての資質・技術の向上と多くの指導員の輩出を図る。

2 主管 (一財) 鳥取県水泳連盟

3 期 日 2020年11月 1日(日) 開講式・講義・実技
15日(日) 講義・実技
22日(日) 講義・実技
12月 6日(日) 検定試験(筆記・実技)

4 会 場 鳥取県営東山水泳場室内プール・研修室
鳥取県米子市東山町92番地 電話(0859)34-0126

5 募集人数 20名以上(申込者が10名に満たない場合は開催を中止する場合がある。)
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県外受講者をご遠慮願います。

6 受講資格者 ・満18歳以上(検定日当日)の鳥取県に居住または勤務者。
ただし、高等学校等における最終学年に在籍する場合は、特例として受講できる。
(登録は満18歳に至るまで保留とする)
・水泳競技(100m個人メドレー)に自信があり、実技練習に耐えられる者。
・4日間全出席して講義・実技・検定試験等が受講可能な者。
・遅刻・早退は認めない。

7 申込手続き

(1) 申込書類 ・基礎水泳指導員養成講習会、検定試験申込書に記入すること。(プリントして記入)
・受講検定料 25,000円(教本代含む)
・再検定者は、検定試験結果通知書を同封すること。

(2) 申込締切 令和2年10月1日(木) 正午必着

(3) 申込方法 郵送のみ 受講者が現金書留で郵送すること ※返金はしません。

(4) 申 込 先 (一財) 鳥取県水泳連盟事務局 宛

(5) 実技検定免除申請該当者は、免除申請書とライセンス等のものをコピーし、添付してください。

(6) 一度納入した受講検定料は、返金できません。

8 持参するもの

(1) 受験票・筆記用具・水着・キャップ・ゴーグル・タオル・印鑑
・証明書写真2枚(3,5cm×2,5cm 無謀無背景)

(2) 水泳指導員にふさわしい服装。

9 その他

(1) 再試験は行いません。不合格科目は次年度に1回に限り再受験ができます。それでも不合格になった場合は、改めて全科目を受験しなければなりません。

(2) 健康には十分気をつけて4日間参加してください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受講できない場合や講習会を中止することもあります。(この場合は、返金を致します。)

(3) 不明な点については、(一財)鳥取県水泳連盟事務局へお問い合わせください。

電話(0857)27-7441

電子メール toriswim@adagio.ocn.ne.jp